

「令和8年度 税制改正セミナー」開催のご案内

昨年12月に「令和8年度与党税制改正大綱」がまとめられ、免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の控除率の引き上げと適用期限の延長、免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長、中小企業向け賃上げ促進税制の維持・継続などが盛り込まれました。つきましては、当所税制・金融委員会が主管し、下記のとおりセミナーを開催します。[税制の改正や変更点について日本商工会議所担当者を講師に招き、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご受講ください。](#)

1. 日 時 令和8年2月12日（木）14:00～15:00
2. 会 場 富山商工会議所9階95号室
3. 講 師 日本商工会議所 産業政策第一部 担当職員
4. 内 容 令和8年度 税制改正の概要について

- ①事業承継税制の活用促進に向けた見直し
- ②消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充見直し等
- ③中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制の延長・拡充
- ④中小企業の経営基盤強化に資する税制 ほか

5. 受 講 料 無料
6. 定 員 50名
7. 申込方法 下記様式でお申し込み下さい。
(当所ホームページ・QRコード（右記）からもお申し込みできます。)
8. 申込締切 2月9日（月）
9. 主 催 富山商工会議所（主管：税制・金融委員会）



※お車でお越しの際は、市営総曲輪駐車場など、近隣の有料駐車場をご利用ください。

■お問い合わせ先 富山商工会議所 中小企業支援部（杉坂） TEL 076-423-1171

FAX: 076-423-1174 (富山商工会議所行)

令和8年 月 日

令和8年度税制改正セミナー（2/12）申込書

事業所名		住 所	
TEL		FAX	
受講者名① (役職)		受講者名② (役職)	
業種		e-mail	

※記入いただいた内容は、当所からの各種連絡・情報提供および、受講者の実態調査・分析のために利用するほか、講師には参加者名簿として提供します。